

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	みなとキャピタル株式会社 代表取締役社長 山崎 浩司
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デジタルキューブ
証券コード	263A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	TOKYO PRO Market

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	みなとキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	総務部 大橋 正明
電話番号	078-361-1511

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月28日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	みなとキャピタル株式会社（組合名） みなと成長企業みらいファンド3号投資事業有限責任組合
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	みなとキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

みなとキャピタル株式会社が無限責任組合員である「みなと成長企業みらいファンド3号投資事業有限責任組合」が株式会社デジタルキューブの株式を保有しております。